

中間前金払制度に係る取扱要領

(趣旨)

第1条 この要領は、広陵町建設工事請負契約書（以下「契約書」という。）第34条第3項に規定する中間前払金の取扱いについて必要な事項を定めるものとする。

(中間前金払制度の対象工事)

第2条 中間前金払の対象は、契約書第34条第1項に規定する前払金の支払を受けている工事のうち、当該工事の請負代金額が300万円以上のものとする。

(中間前金払の対象となる経費の範囲)

第3条 当該工事の材料費、労務費、機械器具の賃借料、機械購入費（当該工事に償却される割合に相当する額に限る。）、動力費、支払運賃、修繕費、仮設費、労働者災害補償保険料及び保証料に相当する額として必要な経費とする。

(中間前金払の割合)

第4条 請負代金の10分の2以内（工期が複数年にわたる工事については、各年度ごとの年割相当額の10分の2以内）とする。ただし、中間前払金を支出した後の前払金の合計額が請負代金の10分の6を超えてはならない。

(中間前金払の要件)

第5条 次の各号に掲げる要件を満たす場合に、中間前金払を行うことができる。また、工期及び請負代金の額に変更がある場合における要件の適用については、中間前金払の認定請求時点の工期及び請負代金の額によるものとする。

- (1) 工期の2分の1（債務負担行為に係る契約にあっては、当該年度の工事実施期間の2分の1。以下同じ。）を経過していること。
- (2) 工程表により工期の2分の1を経過するまでに実施すべきものとされている当該工事に係る作業が行われていること。
- (3) 既に行われた当該工事に係る作業に要する経費が請負代金の額の2分の1（債務負担行為に係る契約にあっては、当該年度の出来高予定額の2分の1）以上の額に相当するものであること。

(中間前金払の認定等の方法)

第6条 中間前金払の認定方法等は、次の各号に掲げるところによる。

- (1) 受注者から、中間前金払の支払を受けたい旨の申し出があったときは、中間前金払認定請求書（様式第1号）と併せ、認定資料として工事履行報告書（様式第2号）及び添付資料を提出させるものとする。
- (2) 発注者は、受注者から中間前金払認定請求書の提出があったときは、工事履行報告書等により第5条に定める要件を満たすものか確認を行い、確認の結果、要件を具備していると認めるときは、中間前金払認定書（様式第3号）を受注者に交付するものとする。
- (3) 中間前金払の認定は、当該請求を受けた日から7日（土曜日、日曜日及び祝日（国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日をいう。）を除く。）以内に行うものとする。ただし、受注者からの提出書類に不備等があった場合等はこの限りではない。

(4) 第2項の認定を受けた受注者が中間前金払の支払いを受けようとするときは、中間前金払申請書（様式第4号）に保証事業会社の保証証書等を添えて町長に提出しなければならない。

(5) 前項の申請があつたとき、町長は、申請書を受理した日から起算して14日以内に中間前払金を支払うものとする。

（その他）

第7条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める

附 則

この要領は、平成27年4月1日から施行する。

中間前金払認定請求書 年 月 日 広 陵 町 長 殿 住所 受注者 氏名 印 下記工事について、中間前払金の支払を請求したいので、要件を具備していることを認定されたく請求します。 記		
工 事 名		
工 事 番 号		
工 事 場 所		
工 期	着 工	年 月 日
	完 成	年 月 日
請負代金額	円	
摘 要	工期の 2 分の 1 を経過した日 年 月 日 添付書類 ・ 工事履行報告書 ・ 工程表（予定工程と実施工程が対比してあること） ・ 平面図（出来高が着色してあること） ・ 工事全景写真	

注 1 工期の 2 分の 1 を経過した日については、債務負担行為に係る契約では、当該年度の工事実施期間の 2 分の 1 を経過した日を記入する。

工事履行報告書（中間前金払用）

年 月 日

広 陵 町 長 殿

住所
受注者 氏名 印

本書のとおり請負工事の履行状況を報告します。

工 事 名					
工 事 番 号					
工 期	着 工	年 月 日			
	完 成	年 月 日			
請 負 代 金	円				
工 種	構成比	予定工程	実施工程	出来高金額	備考
	%	%	%	円	
小 計	100%				
消費税及び地方消費税額					
合 計 金 額					

注1
構成比は直接工事費に占める各工事費の構成割合を、予定、実施工程は報告時点の状況を、出来高金額は工事価格（請負代金額から消費税及び地方消費税額を控除した金額）に占める構成比相当額に実施工程率を乗じたものにより算出し、それぞれ記入すること。

注2
出来高が判る着色した平面図（施工済→赤、未施工→黄色）と工事全景写真を併せて添付すること。また、添付する工程表（当初の予定工程と実施工程が対比できるもの）と記載内容が一致していること。

総括監督員	一般監督員

中間前金払認定書

年 月 日

受注者

様

広陵町長



下記工事について、その進捗を調査したところ、中間前払金を支払うことができる要件を具備していることを認定します。

工 事 名		
工 事 番 号		
工 事 場 所		
工 期	着 工	年 月 日
	完 成	年 月 日
請負代金額	円	
摘 要		

中間前金払申請書

年 月 日

広 陵 町 長 殿

住所
受注者
氏名



下記契約の中間前払金を、中間前金払制度に係る取扱要領第 6 条の規定により申請します。

工 事 名		
工 事 番 号		
工 事 場 所		
工 期	着 工	年 月 日
	完 成	年 月 日
請負代金額	円	
中間前払金 請求額	円	

※添付書類 保証証書
契約書の写し
町の請求書